

関係機関等との連携に関する戸惑い調査の一考察

内田 利広・井上 篤史*

A research on embarrassment caused by cooperating with agencies dealing with student related problems

Toshihiro UCHIDA and Atsushi INOUE*

Accepted June 2, 2006

抄録：今日、学校現場において、児童生徒の抱えている課題の早期克服のために関係機関等との連携体制の確立が求められている。本論では、小学校教員が関係機関等と連携をとる際に生じる戸惑いの理由を調査し、連携体制確立の阻害要因について検討した。その結果、教員が身近に感じている機関や人材に対しては、戸惑いを感じる教員が少ないこと、経験年数の少ない教員に戸惑いを感じる教員が多いことがわかった。また、殆どの機関や人材に対し「面識がなく気を遣ってしまうから」と「業務内容の詳細を知らないから」が教員の戸惑いを感じる主な理由であることがわかった。最後にこれらの阻害要因を解消するための考察を述べた。

索引語：生徒指導、関係機関、連携、小学校教員、戸惑い

Abstract : It is required for elementary school teachers to establish cooperative structure in an early stage with agencies that deal with student related problems. We discuss some factors that hinder the establishment of these cooperative structures and investigate why some teachers feel embarrassed approaching these agencies. Some results we found were: 1) teachers feel less embarrassed in making contact with agencies and staff in which they are familiar with, 2) teachers with fewer years of experience tend to feel more embarrassed, 3) there are two main reasons why teachers feel embarrassed - one reason is that they are less comfortable with dealing with staff who are not acquainted with, and the other is not knowing the details of the agency and how they operate. We also discussed some solutions that may help eliminate these hindering factors.

Key Words : guidance of pupil personnel work, agencies dealing with student related problems, cooperation, elementary school teacher, embarrassment

* 八幡市立中央小学校

I 問題と目的

2006年に井上・内田が実施した『教員の生徒指導に関わる意識と実態調査』の結果から、小学校教員は中学校教員に比べ、児童生徒の解決困難な課題を関係機関等と連携をとって解決したことがある教員の割合が低いこと、また関係機関等のことについてよく知っている教員の割合が低いことが明らかになった。さらに、今までに連携をとったことのある関係機関、現在（平成17年7月）連携をとっている関係機関についても、全ての機関において、小学校教員の割合が中学校教員より低かった。しかし、機会があれば連携をとってみたい関係機関等については、小学校教員の方が、高い割合を示していることがわかった。

関係機関等と連携をとる必要が生じるケースは、中学校の方が小学校より多い。これは、中学生にとって思春期という心身ともに不安定な時期であるため、抱えている課題を行動化という形で表出することが原因の一つとして考えられる。しかし、子どもの抱えている課題は、ほとんどが中学校段階になってからのものではなく、それ以前（小学校段階）から抱えている課題であると認識する必要がある。

子どもの課題をできるだけ早期に見つけ、克服するための方法の一つとして、関係機関の専門家との連携が考えられる。つまり、小学校でも必要が生じた際、スムーズに関係機関等と連携がとれる体制を日頃より築いておく必要があり、連携の効果を上げるためにも一部の教員だけでなく全教職員が関係機関等と連携のとれる手法の理解と意識を向上させる必要がある。

本論では、小学校教員が関係機関等と連携をとることに不慣れな教員が多いのではないかという仮定の下、連携をとる際、小学校教員の意識の中にどのような阻害要因があるのかを関係機関等ごとに明らかにしていくことを目的とする。また、明確な阻害要因があるならば、それを克服するための方法を検討することを目的とする。

II 方法

1 調査対象

A市立小学校の教諭及び常勤講師を対象とし、A市立小学校8校に調査協力をしていただいた。各校、全教員対象ではなく数名の教員に、学校長の判断により質問紙を配布してもらう。

76名回収（経験年数未記入3名）

表1 教員経験年数別の人数

経験年数	1～5年	6～15年	16～25年	26年以上	未記入
人数	12人（16%）	10人（13%）	20人（26%）	31人（41%）	3人（4%）

2 調査の時期と方法

平成17年12月に配布し、約1週間の記入期間を経て回収した。

方法は、8つの関係機関・人材「市教育研究所（市教育支援センター）、府教育センター、スクール

カウンセラー（以下 S C）、児童相談所、家庭児童相談室、主任児童委員、医療機関、警察署生活安全課少年係」を取り上げ、教員がその関係機関等に初めて連絡する際、戸惑いを感じるか感じないか、また、戸惑いを感じるならば、その理由は何かを知るための質問紙を作成した。

3 調査の内容

(1) 目的

関係機関等と連携をとる際、教員の戸惑ってしまう理由を調査するものである。

(2) 場面設定

「あなたは学級担任で、学級児童の生徒指導・教育相談のことで悩んでいます。そのケースについて校内組織（生徒指導部会、教育相談部会など）で検討し、校長先生の許可を得た上で、相談・情報収集・協力依頼のいずれかを目的として、他機関等に初めて電話をかけようとしています。」

※本来ならば、関係機関等との窓口になるのは、管理職の先生、生徒指導主任、教育相談主任の場合が多いことと、電話をかける目的は関係機関等によって異なる場合があることを補足した。

(3) 対象とする関係機関等

教育機関：市教育研究所（市教育支援センター）、府教育センター、S C

福祉機関：児童相談所、家庭児童相談室、主任児童委員

医療機関（発達障害対象）

警察署生活安全課少年係

(4) 質問内容

(2) の場面設定を踏まえた上で (3) の関係機関等へ初めて電話をかけるときに

①戸惑ってしまう機関等はあるか。

②戸惑ってしまう機関等がある場合は、その理由は何か。

を質問した。

(5) 戸惑ってしまう理由

戸惑ってしまう機関等がある場合は、以下の理由の中で当てはまるもの全てに○を記入していただいた。(複数回答)

①この機関や人材の存在を知らない。

②業務内容の詳細を知らないから（見当違いのことを言っていないか不安）。

③連絡先がすぐにわからないから。

④学校と連携をとる機関等の担当者がわからないから。

⑤面識がなく気を遣ってしまうから。

⑥機関や人材の忙しさに気を遣ってしまうから。

⑦自分の不手際や甘さが指摘されるかもしれないから。

⑧面識のない人では、自分の悩みを理解してもらえないと思うから。

⑨機関等に対する不信感から（電話しても状況が変わらない可能性が高い）。

⑩機関等の敷居が高く感じるから。

⑪守秘義務のことを考えると情報漏れが心配だから。

Ⅲ 結果と考察

まず、小学校教員が関係機関等と連携をとる際の戸惑い度について述べる。次に関係機関等ごとに小学校教員が連携をとる際に戸惑いを感じる理由について述べる。

1 小学校教員の戸惑い度

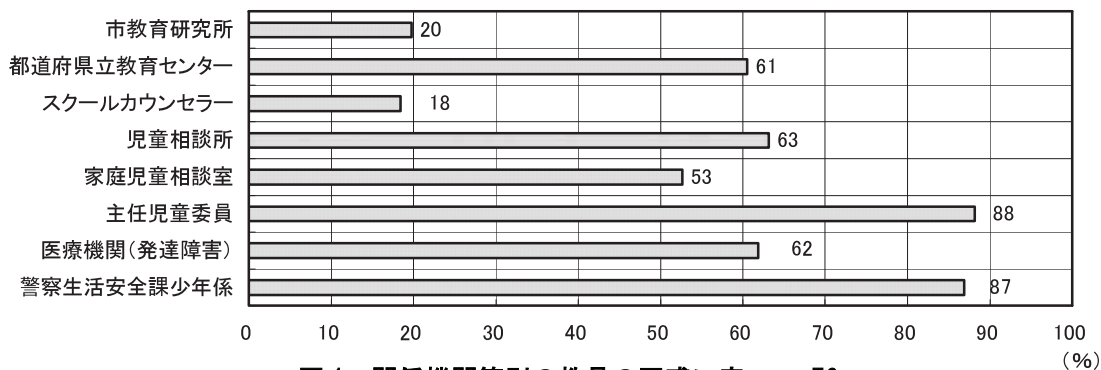


図1 関係機関等別の教員の戸惑い度 N=76

図1は、各関係機関等に初めて電話をかける際、戸惑ってしまうと回答した小学校教員の割合である。教育機関の市教育研究所は2割、府教育センターは約6割、SCは約2割の教員が戸惑いを感じると回答している。福祉機関の児童相談所は約6割、家庭児童相談室は約5割、主任児童委員は約9割の教員が戸惑いを感じると回答している。そして、医療機関は約6割、警察の生活安全課少年係は約9割の教員が戸惑いを感じると回答している。戸惑いを感じる教員が最も多い主任児童委員の88%から最も少ないSCの18%と機関や人材によって教員の捉え方が異なることがわかる。

全体的に見ると、学校と身近な関係にあるSCや市教育研究所に関しては戸惑いを感じる教員が少ない。しかし、学校と身近な関係であると思われる府教育センターや他機関でありながらも連携をとる機会が多い児童相談所に関しては半数以上の教員が戸惑ってしまうと回答している。また、主任児童委員や警察の生活安全課少年係に関しては約9割の教員が戸惑ってしまうと回答している。

このようなことから関係機関等の特性や雰囲気によって、小学校教員の意識の中に何らかの阻害要因が生じているものと考えられる。

2 戸惑いを感じる理由

子どもの課題をできるだけ早期に克服するためには、他機関等と信頼関係を築くこと、情報交換や行動連携が必要に応じてスムーズに行える体制を築く必要があり、これは、現在進められつつある。しかし、そこに戸惑いがあるならば子どもたちにとってマイナス要因にしかならない。子どものことを一番理解していなくてはいけない教員が【戸惑いを感じる】という連携の阻害要因があるならば、それを取り除くために学校として何ができるのか、教員としてどのような意識の持ち方をするべきかを考えていく必要がある。よって、小学校教員が初めて電話をかける際、どのような理由で戸惑ってしまうのかを関係機関ごとに明らかにしていきたい。

これから掲載する表や図の説明をする。上の表は、戸惑ってしまうと回答した教員を経験年数別に表したものである。()内の数字は、教員の経験年数別に戸惑いを感じると回答した教員を回答者数で割った割合である。図は、戸惑ってしまうと回答した教員がどのような理由で戸惑うか、を表した

ものである。理由は1つとは限らないので当てはまるもの全てに複数回答してもらった。

(1) 市教育研究所

表2 経験年数別の戸惑い度

	合計	1～5年	6～15年	16～25年	26年以上
回答者数	76名	12名	10名	20名	31名
戸惑いを感じる教員数	15名(20%)	7名(58%)	2名(20%)	1名(5%)	5名(16%)

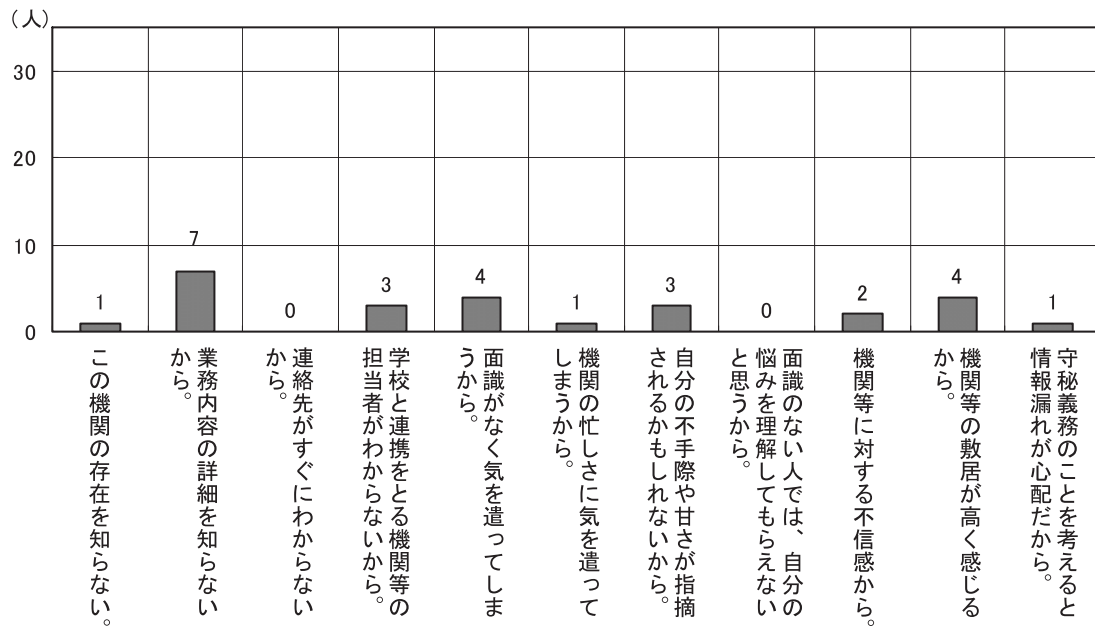


図2 戸惑う理由 市教育研究所
N=15 複数回答

市教育研究所については、初めて電話をかける際、2割の教員が戸惑いを感じるという結果になった。他機関等と比較すると戸惑いを感じる教員の割合は非常に低い。経験年数別に見ると経験年数【1～5年】の教員の約6割が戸惑いを感じるという回答しており、その他の経験年数の教員に比べて高い。

教員が戸惑いを感じる理由としては、「業務内容の詳細を知らないから」が教員15名のうち7名(47%)で最も多い。7名のうち5名が経験年数【1～5年】の教員である。

市教育研究所は、連携をとったことのある教員の割合(約7割)から見ても、市内の教員にとって最も身近な機関であると言える。経験年数の多い教員や連携をとったことのある教員にとっては面識のある職員がいるために戸惑いを感じる教員が少ないと思うが、経験年数の少ない教員にとっては面識のある職員がいない可能性が高く、ましてやどんなことをやっている機関かもわからなければ戸惑っても当たり前のように思われる。また、他機関等と比較すると戸惑いを感じる教員の割合は非常に低いが、市教育委員会の管轄機関であるだけに市内の教員全員が戸惑いを感じることなく連携をとれる体制が必要だと考える。

市教育研究所には、適応指導教室があり、また教育相談業務、教員のための研修業務などを行っており、このことは自然に知るのではなく、経験年数1年目の教員から意図的に知らせる方が良いので

はないかと考える。また多数の業務が行われているので整理して伝えることが大切ではと思われる。

(2) 府教育センター

表3 経験年数別の府教育センターへの戸惑い度

	合計	1～5年	6～15年	16～25年	26年以上
回答者数	76名	12名	10名	20名	31名
府教育センター	46名 (61%)	8名 (67%)	7名 (70%)	13名 (65%)	17名 (55%)

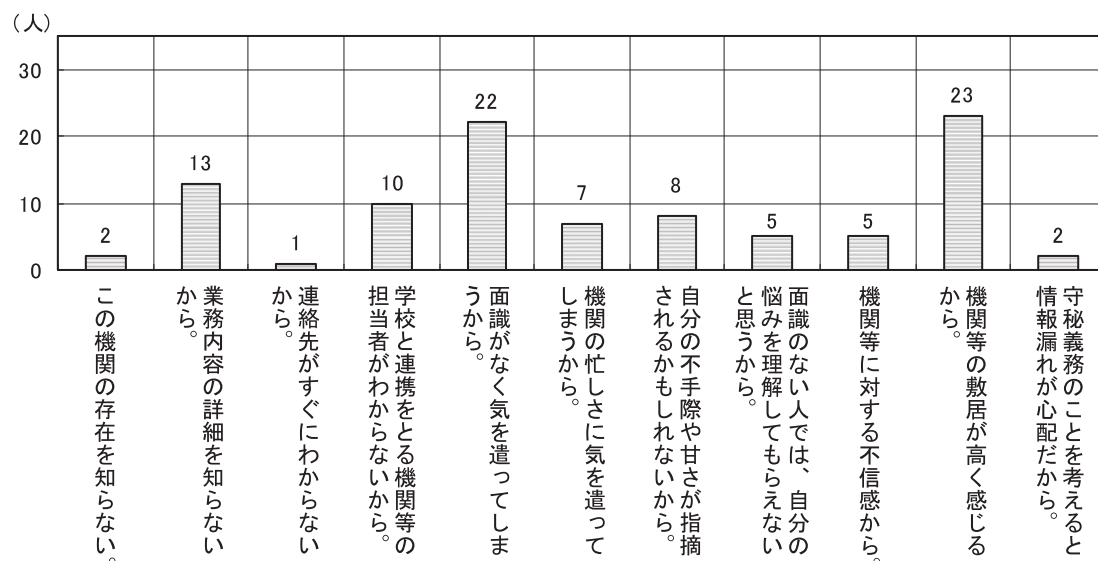


図3 戸惑う理由 都道府県立教育センター
N=46 複数回答

府教育センターについては、初めて電話をかける際、約 6 割の教員が戸惑いを感じるという結果になった。教育機関の中では、戸惑いを感じる教員の割合は高い。経験年数別に見ると、どの経験年数の教員も 6 割前後の教員が戸惑いを感じると回答しており、その傾向は他機関でいうと児童相談所と類似している。

教員が戸惑いを感じる理由としては、「機関等の敷居が高く感じるから」が教員 46 名のうち 23 名 (50%) で最も多い。次に多いのが「面識がなく気を遣ってしまうから」が 22 名 (48%)、そして「業務内容の詳細を知らないから」が 13 名 (28%) と続く。

「機関等の敷居が高く感じるから」を、戸惑いを感じる理由として挙げた教員の経験年数別に割合を見ると経験年数【6～15年】と【16～25年】の約 4 割の教員がこのように思っており最も割合が高い。「面識がなく気を遣ってしまうから」についても経験年数【6～15年】の教員が 5 割、【16～25年】の教員が 4 割と経験年数中間層が高い割合を示している。「業務内容の詳細を知らないから」については、経験年数【1～5年】の教員がいちばん高い割合を示しているが、経験年数【16～25年】と【26年以上】の教員も「業務内容の詳細を知らないから」を、戸惑いを感じる理由に挙げている点には注目する必要があるだろう。

戸惑いを感じる理由について一つひとつ考えていくことにする。

「機関等の敷居が高く感じるから」という理由については、研究事業、教職員育成のための研修事業

を行う機関であることから、教員にとっては、研修を受ける受講生という意識が、根強く残っているものと考えられる。教えていただく場合には相手の方に敬意を払うことは当たり前である。しかし、理由の「業務内容の詳細を知らないから」にも関係することであるが、教育センターで行われている事業は、教員自身が教育センターで経験したことだけをこの機関の全ての事業だと思っている教員もいるのではないかとと思われる。

府教育センターにおいては、主に教育研究事業、教職員研修事業、教育相談事業、そして教育情報収集・活用事業が行われている。この中で教職員研修については、教えていただくという謙虚な気持ちと緊張感を持つことで機関の敷居が高く感じることも必要だと思うが、教育相談事業に関しては、教員も教育センターの職員の方も子どもの課題解決が共通の目的であるのだからそのように感じることはマイナス要因にしかならないと思う。よって、教員に事業内容を明確に伝え、マイナス要因を取り除くべきだと考える。但し、アドバイスをいただくのだという謙虚な気持ちは持つておくべきであろう。

調査の対象とした府教育センターは、SSN整備事業（スクーリング・サポート・ネットワーク）の中核的機能を担う広域SSCであり、各地域の不登校対策を支援する立場にある。それに対して市教育研究所（市教育支援センター）は、同事業の地域SSCとして地域の不登校対策に取り組んでおり、両機関が連携し合っている関係にある。そのような両機関の関係を考えると市内の教員としては、地域の現状に詳しい市教育研究所にまず連携を求めることは当然のことであり、府全体の中核的機能を担っている府教育センターと連携をとったことのある教員が少ないこともうなずける。また、そのために連携をとる際、戸惑いを感じる教員が多いことも納得のいくことである。しかし、連携の必要性が生じた場合、スムーズに連携がとれるためには、教員の府教育センターとの連携の意識を築いておくことも、子どもの課題解決のためにはプラスの要因になる。

市教育研究所と同様に、府教育センターについても教員に事業内容を整理して伝えることと、さらに、複数ある事業内容の中でも教育相談事業に関しては、敷居を高く感じることは、連携による子どもの課題克服において、マイナス要因になるので、できるだけ敷居を高く感じる必要がないことを伝えていく工夫が必要である。

(3) スクールカウンセラー

表 4 経験年数別のスクールカウンセラーへの戸惑い度

	合計	1～5年	6～15年	16～25年	26年以上
回答者数	76名	12名	10名	20名	31名
スクールカウンセラー	14名（18%）	6名（50%）	1名（10%）	2名（10%）	5名（16%）

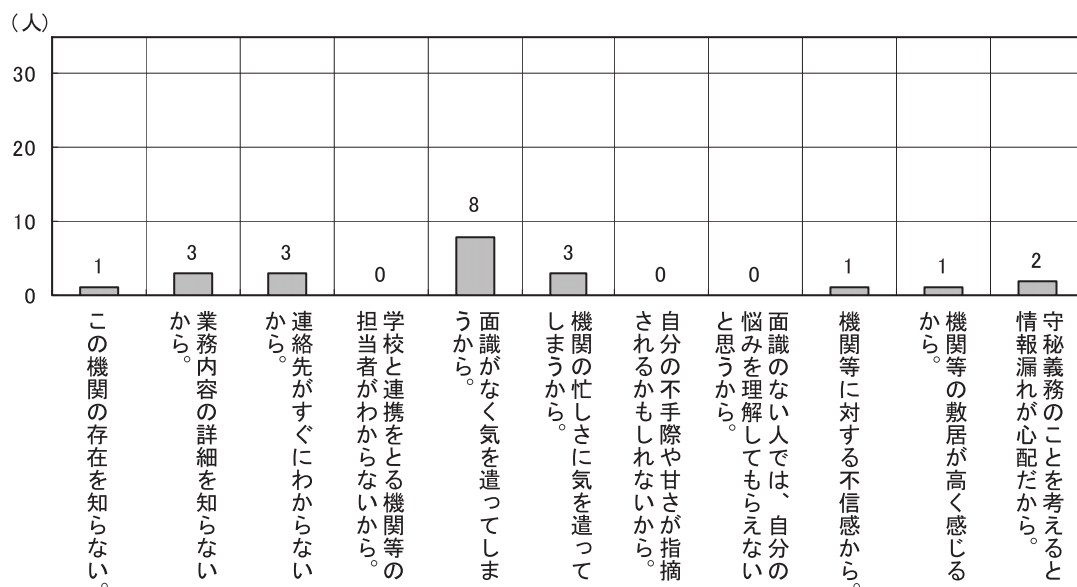


図4 戸惑う理由 スクールカウンセラー
N=14 複数回答

S C については、初めて連携をとる際、約 2 割の教員が戸惑いを感じるという結果になった。この調査で取り上げた機関等の中で最も戸惑いを感じる教員の割合が低かったのが S C である。S C との連携については、実際には質問紙の場面設定で示した、「初めて電話をかけるとき」という場面はなく、校内で S C と初めて子どものことについて話す場面となる。経験年数別に見ると経験年数【1～5 年】の教員だけが 5 割戸惑いを感じると回答しており、その他の経験年数の教員は非常に低い割合ある。これは、市教育研究所の傾向と類似している。

このことから教員と S C との関係は、学校によって多少の違いはあるにしても良好であると言える。この結果については、市教育研究所において実施されている S C に学校現場のことを知ってもらうための研修や各校の窓口になる教育相談担当の教員に対する研修、そして市教育研究所から派遣されているという形式が影響しているものと考えられる。また各校の職員室に S C の机を配置し、できるだけ教職員と S C がコミュニケーションを図れるように配慮されていることも大きな意味を持つであろう。

教員が戸惑いを感じる理由としては、「面識がなく気を遣ってしまうから」が教員 14 名のうち 8 名 (57%) で最も多い。8 名のうち 4 名が経験年数【1～5 年】の教員である。

数値としては低い数値であるが、なぜ教員が S C に対して面識がなく気を遣ってしまうのかを考えてみる。「気を遣ってしまう」ということについては、その教員の性格や人と関わる時の考え方によって大きく違うと思うが、「面識がない」ということについては、教員が S C に会っていない、または顔は知っていても直接話したことがないことを意味する。この原因を一言で言うと言時間がないことが挙げられるのではないだろうか。

現在の A 市の S C 配置に関してみると、年間の配置回数が 40 回、1 日の配置時間が 7 時間の勤務形態がとられ、拠点校方式（配置する中学校の校区内の小学校を対象校として併せて担当する）の配置形態がとられていることから、各校月 1、2 回の配置となる。このようなことから教員と S C が接触する機会が少ないと考えられる。特に小学校教員の中でも担任は空き時間がなく、子どもが学校に

いる間は職員室にいる時間も少ない。また、S C も常時職員室にいるわけでもなく、面接が予約されている前後の時間には相談室におられることになる。このように担任と S C の両者が勤務時間内に会える時間は非常に少ないと言える。現状としては、S C の窓口となる教育相談担当の教員が部会から得た情報や方針または担任から直接得た情報を S C に伝え、コンサルテーションを受けることが多いようである。そして、S C から受けた見立てや対応策を教育相談担当の教員が各担任に伝えることが多いようである（必要な場合は、時間枠をとって担任がコンサルテーションを受けることもある）。教育相談担当の教員だけでなく、担任も直接話ができる機会のある方が有効であることは言うまでもない。しかし、何事にも限界や枠がある。S C 活用事業においても時間数などの限界があるので、現状において、学校・教員がより有効な連携をとっていくために何ができるのかという観点で考えていく必要がある。

学校としては、すでに実施されていることであるが、S C を校内体制の中で明確に位置付け、S C は学校職員の一員であるということを教職員が認識することが大切であると考えられる。もちろん S C は、職務上、児童生徒または保護者などに教育の視点ではなく、臨床の視点で関わるため、学校と児童生徒、保護者との間で中立的な立場にいる存在であることは十分理解しておく必要がある。

教員（特に担任）としては、S C の来校日が少なく限られているため、来校される日時をより意識し、ゆっくりとコミュニケーションをとる時間がなくても出会ったときに挨拶などを交わし、顔見知りになることやどんな人であるかを知ってもらうことを目的に積極的に日常から関わろうとする意識が大切である。また、先にも述べたが、S C は、教育者の立場ではなく、臨床家としての立場で対象者を見立てることから、教員と S C との間に誤解が生じることが考えられる。もっとも教員はそのような臨床家としての専門的な見立てを求めているところではあるが、S C のアドバイスがより効果的に活用できるようにするためにも全ての教員が心理臨床とはどういうものかについて研修することが望ましい。研修をすることで相談の必要が生じた際に戸惑いを感じることなく積極的に子どもの課題解決の対応策に取り組むことができるものと考えられる。

さらに付け加えるならば、S C は教育関係者以外で初めて学校という枠の中に入った存在である。多人数の中に他職である個人が入ってくることを考えれば、S C の方が不安や孤独感を感じてしまうかもしれない。「気を遣う」のであれば、そうならないように、教職員が S C に対して日常的に会話をし、働きかけることが大切である。また子どものことを考え、子どもの課題解決を図るならばお互いの信頼関係を強めていくことが重要である。

(4) 児童相談所

表 5 経験年数別の児童相談所への戸惑い度

	合計	1～5年	6～15年	16～25年	26年以上
回答者数	76名	12名	10名	20名	31名
児童相談所	48名（63%）	9名（75%）	6名（60%）	15名（75%）	17名（55%）

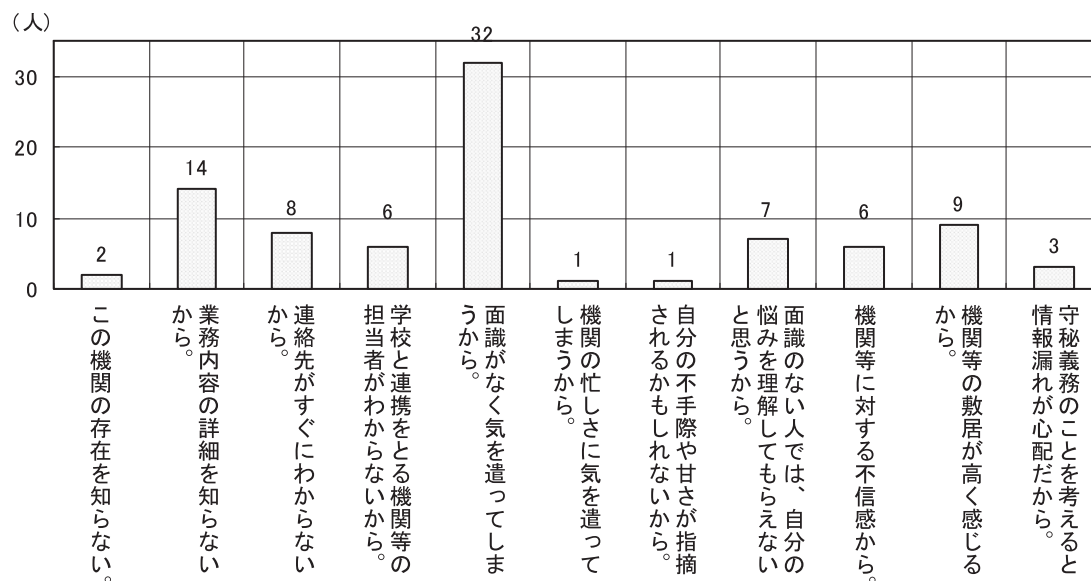


図5 戸惑う理由 児童相談所
N=48 複数回答

児童相談所については、初めて電話をかける際、約6割の教員が戸惑いを感じるという回答をし、8つの機関・人材中3番目に戸惑いを感じる教員が多いという結果になった。経験年数別に見ると経験年数【1～5年】と【16～25年】の教員は約8割戸惑いを感じると回答しており、経験年数【6～15年】と【26年以上】の教員は約6割戸惑いを感じると回答している。どの経験年数の教員も半数以上の教員が戸惑いを感じるという結果を示した。

理由としては、「面識がなく気を遣ってしまうから」が教員48名のうち32名(67%)で最も多い。また8つの機関・人材の中でも「面識がなく気を遣ってしまうから」を理由として挙げている教員の割合が最も高くなっている。この理由で戸惑いを感じると回答している教員を経験年齢別に見ると、経験年数【16～25年】の教員が20名のうち11名(55%)と最も高く、その他の経験年数の教員は、それぞれ約40%の教員がこの理由を挙げている。要するに経験年数に関係なく「面識がなく気を遣ってしまうから」を理由に挙げている教員が多いことがわかる。

次に多い理由は、「業務内容の詳細を知らないから」が教員48名のうち14名(29%)、そして「機関等の敷居が高く感じるから」が教員48名のうち9名(19%)という結果になった。上位3つの理由の中でも「面識がなく気を遣ってしまうから」が非常に高い割合で教員が挙げていることがわかる。また全ての経験年数の半数以上の教員が戸惑いを感じる理由として挙げていることには注目する必要があるだろう。

小学校教員が「面識がなく気を遣ってしまう」という意識を持つ理由としては、教育機関ではなく福祉機関という違う分野の専門機関であるということが関係しているものと推測される。先に述べた府教育センターにおいても戸惑いを感じる理由として「面識がなく気を遣ってしまうから」を挙げている教員が多かった。この場合は、学校と同じ教育機関でありながらも「機関等の敷居が高く感じるから」の理由で、教員と受講生との関係が小学校教員の意識にあるものと考えられるが、児童相談所に関しては「機関等の敷居が高く感じるから」を、戸惑いの理由に挙げている教員もいるが、府教育

センターと比較すると低い割合である。よって、児童相談所の職員の方に気を遣うのと府教育センターの職員の方に気を遣うのとでは違う意識が働いているものと考ええる。どちらかというとは分野の福祉機関ということから「業務内容の詳細を知らないから」の理由の方に関連するのではないかと考える。

児童相談所の業務は一言で言えば児童福祉に関することとなるが実際には多岐にわたり、それに対応するための専門的知識・技術を持った職員の方が集まっている機関である。

したがって、できる範囲で、児童相談所はどのような業務を遂行しているのか、それはどのような専門性を持った人が取り組んでいるのかなどを知ることで「面識がなく、気を遣ってしまうから」という理由を持つ教員が減少するものと考ええる。実際には連携のための連絡を取るの窓口となる教員である。少なくとも窓口となる教員にはこのような知識を身に付けておく必要があるだろう。

(5) 家庭児童相談室

表 6 経験年数別の家庭児童相談室への戸惑い度

	合計	1～5年	6～15年	16～25年	26年以上
回答者数	76名	12名	10名	20名	31名
家庭児童相談室	40名(53%)	10名(83%)	4名(40%)	11名(55%)	13名(42%)

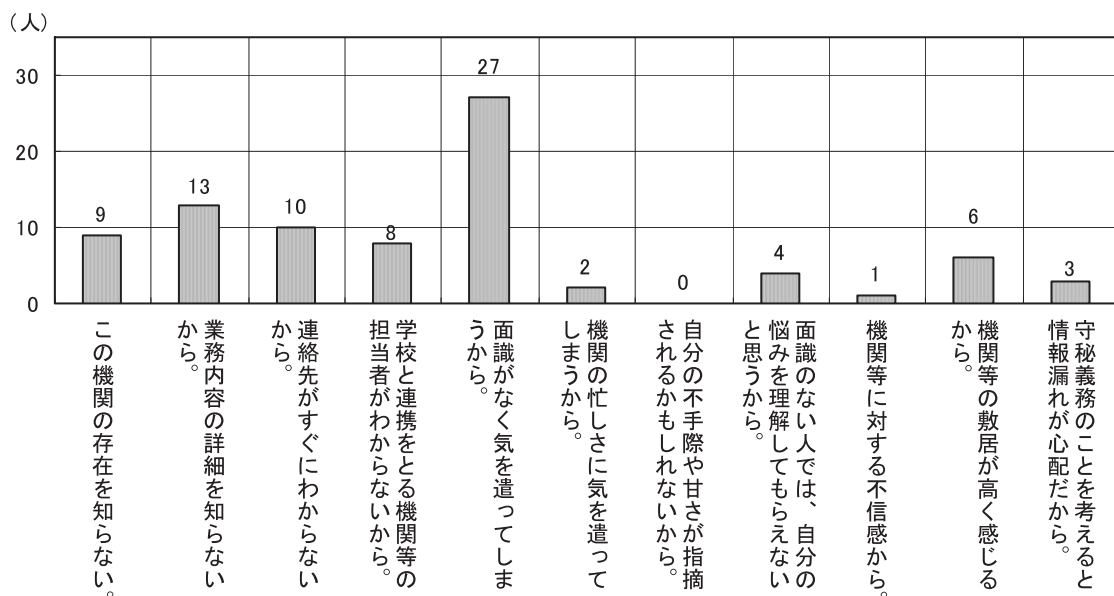


図 6 戸惑う理由 家庭児童相談所
N=40 複数回答

家庭児童相談室については、初めて電話をかける際、約 5 割の教員が戸惑いを感じるという結果になった。経験年数別に見ると、経験年数【1～5年】の教員の約 8 割が戸惑いを感じるという回答しており、他の経験年数の教員と比較して最も高い割合を示している。家庭児童相談室と連携をとったことのある小学校教員の割合は児童相談所に比べて低いが、戸惑いを感じるという回答している教員の割合は、家庭児童相談室の方が児童相談所に比べて低くなっている。要するに、関わりは少ないのに戸惑いを感じる教員が少ないということになる。

教員が戸惑いを感じる理由としては、「面識がなく気を遣ってしまうから」が戸惑いを感じる教員 40

名のうち 27 名（68%）で最も多い。次に多いのが「業務内容の詳細を知らないから」が 13 名（33%），そして「連絡先がすぐにわからないから」が 10 名（25%）と続く。その他にも「この機関の存在を知らない」や「学校と連携をとる機関の担当者がわからないから」の理由を 25% 弱の教員が挙げている。このようなことから家庭児童相談室に関する小学校教員の情報不足が戸惑いを感じる要因を作っているのではないかと考える。他機関に連絡をとる際、機関名がわかっているならば、連絡先や所在地を容易に調べることができる。家庭児童相談室については、本来ならば福祉事務所に設置されているものであり、A 市の場合は市役所内に設置されている。このことを知らなければ、連絡をとる必要が生じたときでも困惑する可能性が出てくる。

しかし、連携をとったことのある教員の割合が低い割には、戸惑いを感じる教員の割合が低いことから他分野である福祉機関の中では身近に感じている教員が多いと考えられる。

(6) 主任児童委員

表 7 経験年数別の主任児童委員への戸惑い度

	合計	1～5 年	6～15 年	16～25 年	26 年以上
回答者数	76 名	12 名	10 名	20 名	31 名
主任児童委員	62 名（88%）	12 名（100%）	9 名（90%）	17 名（85%）	27 名（87%）

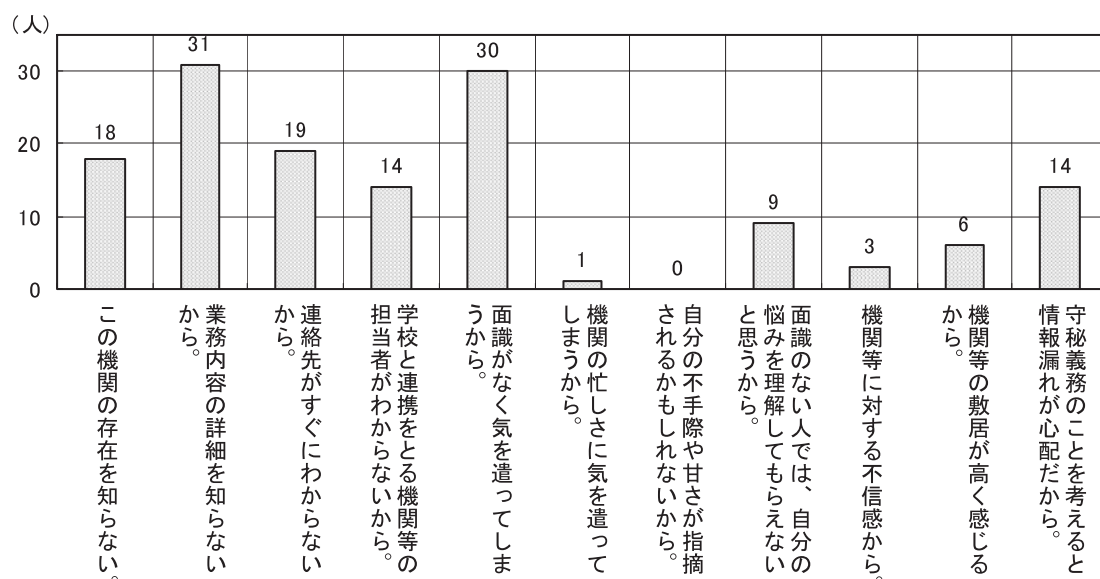


図 7 戸惑う理由 主任児童委員
N=67 複数回答

主任児童委員については、初めて電話をかける際、約 9 割の教員が戸惑いを感じるという回答をした。8つの機関・人材中最も戸惑いを感じる教員が多いという結果になった。経験年数別に見ると経験年数【1～5 年】の教員は全員、その他の経験年数の教員は約 9 割戸惑いを感じると回答しており、どの経験年数の教員もほとんどの教員が戸惑いを感じるという結果を示した。

教員が戸惑いを感じる理由としては、「業務内容の詳細を知らないから」が教員 67 名のうち 31 名（46%）で最も多い。それとほぼ同人数の 67 名のうち 30 名の教員が「面識がなく気を遣ってしまうか

ら」を挙げている。経験年数別に見ると、「業務内容の詳細を知らないから」は経験年数の少ない教員の割合が最も高いが、「面識がなく気を遣ってしまうから」については、経験年数【16～25年】の教員の割合が最も高くなっている。

また、特徴的なものとして「存在を知らない」教員が多いことと「守秘義務のことを考えると情報漏れが心配だから」を、戸惑いを感じる理由に挙げている教員が多い。「存在を知らない」については経験年数の少ない教員、「守秘義務のことを考えると情報漏れが心配だから」は経験年数の多い教員に見られる。小学校教員は主任児童委員をあまり認知していないようである。

主任児童委員は、児童委員の中から厚生労働大臣によって指名された児童福祉に関する児童を専門的に担当する人材であり、小学校校区に1名存在するということから学校と連携をとることが多分に考えられる。また主任児童委員は民間の奉仕者という立場であることから情報漏れが心配になる教員が多いと考えられるが、この点に関しては、守秘義務についての研修が行われていると聞く。また、日常の関わりによってより深い信頼関係を築いていくことによって安心感が得られるものとする。

(7) 医療機関（発達障害関係）

表8 経験年数別の医療機関への戸惑い度

	合計	1～5年	6～15年	16～25年	26年以上
回答者数	76名	12名	10名	20名	31名
医療機関（発達障害）	47名（62%）	11名（92%）	6名（60%）	10名（50%）	19名（61%）

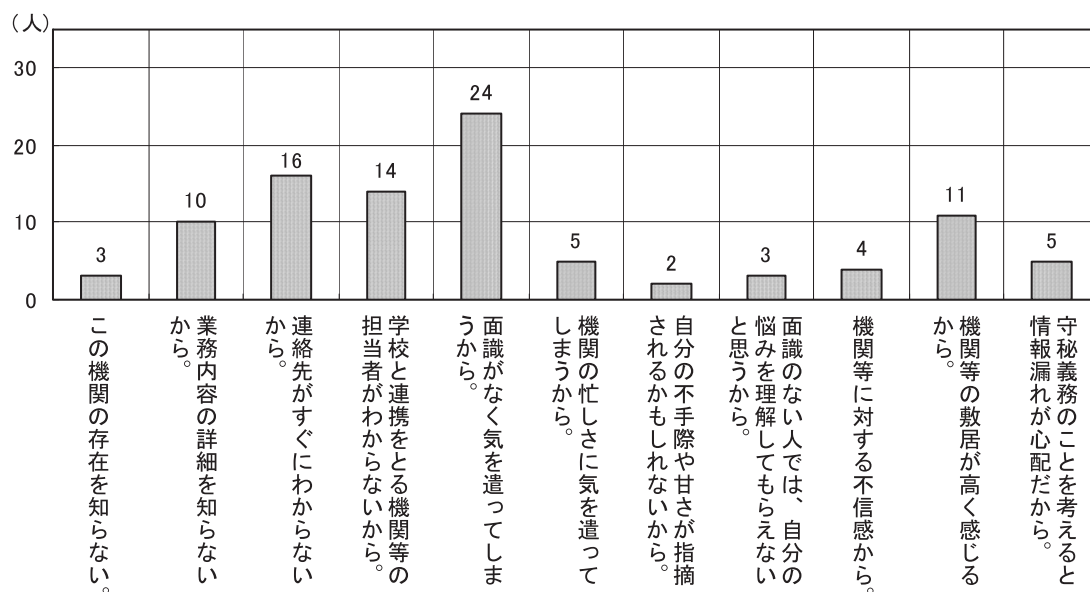


図8 戸惑う理由 医療機関（発達障害）
N=47 複数回答

医療機関（発達障害関係）については、初めて電話をかける際、約6割の教員が戸惑いを感じるという回答をした。経験年数別に見ると経験年数【1～5年】の教員は約9割戸惑いを感じるという回答しており、その他の経験年数の教員は5割から6割と回答している。やはり経験年数の少ない教員の中に戸惑いを感じる教員が多いようである。

教員が戸惑いを感じる理由としては、「面識がなく気を遣ってしまうから」が教員 47 名のうち 24 名（51%）で最も多い。他には「連絡先がすぐにわからないから」が 16 名（34%）、「学校と連携をとる機関等の担当者がわからないから」が 14 名（30%）となっている。また意外にも「機関等の敷居が高く感じるから」を理由に挙げている教員は比較的少ない。

発達障害関係において医療機関と連携をとるときの目的としては、見立てや診断をしてもらうこと、対応策や支援方法の助言を得ることなどが考えられる。保護者が自分の子どものことが心配で直接医療機関にかかる以外は、一般的には医療機関にかかる以前に教育相談機関や養護学校などで相談を受ける場合が多い。その結果、必要な場合には医療機関が紹介され、診察や治療を受けるという過程が多い。学校としても子どもの発達障害に関して直接的に医療機関と連携をとることはあまりないように思われる。発達障害に詳しい医師と個人的に面識のある教員を通して、医師に相談を依頼する以外は、子どもがどこかの教育相談機関等に関わってから医療機関との連携が始まることが多い。したがって、「連絡先がすぐにわからないから」、「学校と連携をとる機関等の担当者がわからないから」の理由を挙げている教員が多いのも納得できるところである。

理想的には、特別支援教育コーディネーターなど発達障害に詳しい教員を中心に、校内の部会などでの確なアセスメントをして、必要ならば直接的に専門医に相談、依頼できる体制を築いておくべきである。しかし、現状としての確なアセスメントが校内でできないので、教育相談機関または養護学校など身近な機関と連携をとって、必要であれば医療機関につなげる過程が好ましい。その場合、機関から紹介してもらう医療機関はどこが多いかなど整理しておくとし、後に連携がとりやすくなると思われる。

子どもに発達障害があるならば、学校としても適切な支援方法を考えなくてははいけない。そのためには情報が必要である。保護者が直接的に医療機関へ診察しに行った場合でも、保護者の承諾があれば医師から子どもに関わる情報を教えてもらうことができる。また事前に子どものことで医療機関にかかることを保護者から聞いた場合は、今後の支援方法を考えるために医師からのアドバイスがほしいことを保護者に伝え、了解を得ることができた場合、その旨を書いた手紙（封筒の封を開けたままのもの）を保護者に預かってもらい医師に渡してもらうと、医師からアドバイスを書いてもらえることがある。

(8) 警察署生活安全課少年係

表 9 経験年数別の警察への戸惑い度

	合計	1～5 年	6～15 年	16～25 年	26 年以上
回答者数	76 名	12 名	10 名	20 名	31 名
警察署生活安全課少年係	66 名（87%）	11 名（92%）	9 名（90%）	17 名（85%）	26 名（84%）

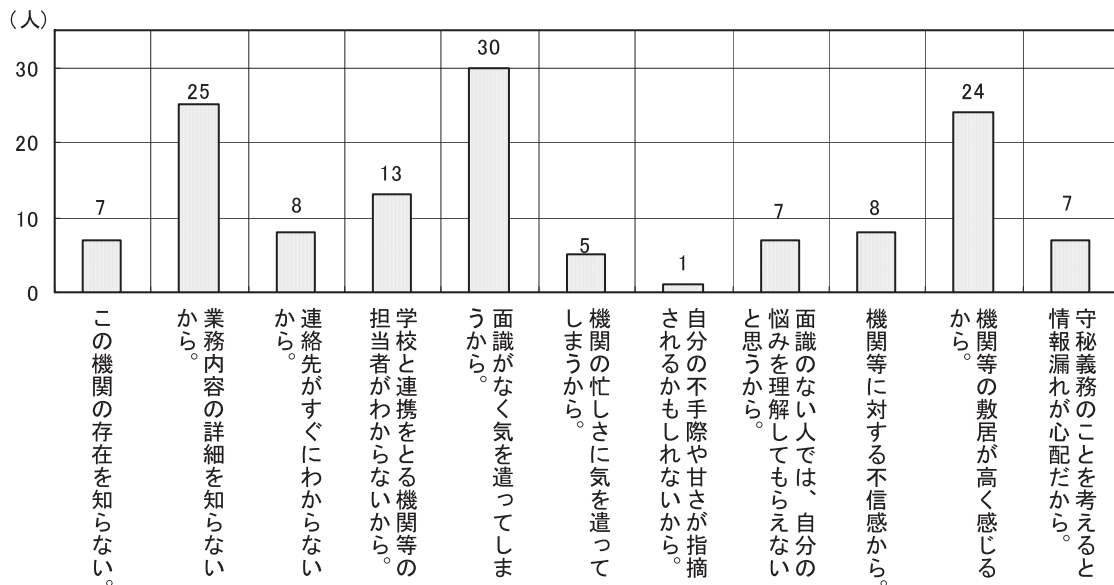


図 9 戸惑う理由 警察署生活安全課少年係
N=66 複数回答

警察署生活安全課少年係については、初めて電話をかける際、約 9 割の教員が戸惑いを感じるという回答をした。主任児童委員とほぼ同数で 8 つの機関・人材中でも最も戸惑いを感じる教員が多い機関という結果になった。経験年数別に見ると、全ての経験年数において約 9 割の教員が感じると回答している。

教員が戸惑いを感じる理由としては、「面識がなく気を遣ってしまうから」が教員 66 名のうち 30 名 (45%) で最も多い。次に「業務内容の詳細を知らないから」が教員 66 名のうち 25 名、そしてほぼ同人数の 66 名のうち 24 名の教員が「機関等の敷居が高く感じるから」を、理由に挙げている。経験年数別に見ると「面識がなく気を遣ってしまうから」と「業務内容の詳細を知らないから」は経験年数の少ない教員の割合が高いが、その他の経験年数の教員も少し割合が低くなるものの多くの教員が戸惑いを感じる理由として挙げている。「機関等の敷居が高く感じるから」については、経験年数【16～25 年】の教員の割合が最も高くなっている。

警察署の存在というのは誰しもが知っているが、生徒指導に関して学校が最も連携をとる必要が生じる生活安全課少年係の存在を知らない教員がいるものと思われる。生活安全課少年係は、少年を非行から守り、少年の健全育成を図ることを目的とし、そのための業務を行う係であるが、この係の存在や業務内容を知らないことでスムーズに連携がとれないことが考えられる。実際には、管理職の先生や生徒指導主任など窓口となる教員が連絡を取り合うことになっているが、警察署の中でも連絡する係やその係の業務内容を全教員が知ることによって、より良い関係が築け、戸惑いもなくなるものと考えられる。

Ⅳ まとめ

小学校教員は、子どものことで関わることの多い、そして顔見知りの人がいる機関・人材（市教育研究所、SC）に対しては戸惑いを感じる教員は少なく、逆に担任が直接関わることの少ない、比較

的敷居が高く感じられる機関（府教育センター、児童相談所、警察署生活安全課少年係）に対しては戸惑いを感じる教員が多いことがわかった。機関の敷居を高く感じてしまう理由としては、立場上自分より上位にあたる人が存在することや、自分より専門的知識・経験を有しているという意識やその意識から生じる不安感によるのではないかと推測される。

また、当然のことであるが、存在を知らない、具体的にどんなことをしているのか分からない機関（家庭児童相談室、主任児童委員）に対しても戸惑いを感じる教員が多いことがわかった。

小学校教員が関係機関等に初めて電話をかける際に戸惑いを感じる理由は、各機関等によって多少違いはあるが、どの機関・人材にも共通する理由や、機関等の特性を感じさせる理由があることがわかった。

どの機関・人材にも高い割合で共通する戸惑いを感じる理由は、「面識がなく気を遣ってしまうから」と「業務内容の詳細がわからないから」（医療機関以外）ということであった。

これらの戸惑いを感じる理由を解消することが必要であると考え。そのための手立てを考え実施することによって、子どもの課題克服のための連携がよりスムーズに行えるようになり、小学校教員の子どもに対する支援・指導方法の幅がより広がるものと考え。

（1）関係機関等に関する機能周知のための研修の実施

関係機関等と連携をとる際の主な阻害要因として、機関等の業務内容の詳細を知らないことが大きく関係していることがわかった。特に経験年数の短い教員の中に業務内容の詳細を知らない教員が多く、機関等によっては、経験年数の長い、短いに関係なく業務内容の詳細を知らない教員のいることが実情である。さらに業務内容の詳細を知っていると思っている教員の中にも、その機関の一部の業務内容しか知らない可能性もある。

通常、関係機関等の業務内容や連絡先などを知るのは、校内のケース会議や連携する必要性が生じて関わる過程で自然と身に付いた場合、または関係機関等に詳しい教員から個人的に学習した場合が多いのではないと思われる。現在も自主的に研修している教員もいるが、時間的なことを考えると効率が良くないと考えられる。これらのことから問題点として、関係機関等の機能を教職員全員ではなく、一部の教員だけしか知らないということが挙げられる。

教職員全員が関係機関等の機能を知ることによって、学校組織としての機能も向上することができ、個々の教員の力量も高まるものと考えられる。そうすることで、子どもの課題克服のための対応策も幅広くなるのではと思われる。

今日、専門的知識を必要とするケースの増加や学校だけでは対応できないケースの増加などから関係機関等との連携の必要性が叫ばれているが、全教職員が連携をとる相手方の機能を知らないとなれば円滑かつ有効な連携がとれないであろう。

全教職員が関係機関等の機能を周知することによって、教職員が戸惑いを感じることなく専門的知識を得ようとする意識が芽生え、教育、福祉、臨床などの分野の違いから生じる誤解を伴うことなく子どもの課題克服を目的とする関係機関等と円滑に連携することができ、また子どもの課題を根本的に克服する可能性が高まるものと考えられる。

よって、学校の現状に応じて連携をとる可能性がある関係機関等を選択し、それらに関する知識を得るための校内研修などを実施する必要性を強く感じる。

(2) 学校の代表として連携をとるという意識

関係機関等と連携をとる際のもう一つの主な阻害要因として、機関等の担当者と面識がない場合、相手方に気を遣ってしまうという教員の意識が関係していることがわかった。学校と身近な関係の機関・人材については、経験年数の短い教員の中に気を遣ってしまう教員は多いが、その他の機関等については経験年数に関係なく気を遣ってしまうという意識を持つ教員が多い。

関係機関等に教員が関わる場合、自分自身のために関わる時と子どものために関わる時の二通りの関わり方がある。

まず、自分のために関わるということは、例えば教員間の人間関係で悩んだり、子どもとの関係で悩んだりなどで、自分自身の気持ちがいしんどくなり、カウンセリングを受けるような場合である。このような場合は、個人として機関等に関わっているため守秘義務についても十分に配慮しておく必要がある。

後者の子どものために関わるということは、言うまでもなく子どもの課題、またはその背景にある問題を解決・克服するため、または問題の未然防止に努めることを目的として連携をとることである。今日求められている「関係機関等との連携」とは、後者の子どものために関わることである。

また連携をとる際には、生徒指導主任や担任など個人としての教員が他機関等と連携するのではなく、学校という機関が他機関等と連携するという意識を全教職員が持つ必要がある。他機関等の職員の方も同じように窓口となる担当の職員個人としてではなく、機関の代表として学校と連携をとっているという意識を持っているはずである。

個人的に面識のない人に相談する場合は、自分のために相談するのだから気遣いが生じて不思議ではない。しかし、仕事として子どものために他機関の職員と接するのであれば、面識のない人でも気遣う必要はないのではなかろうか。連携をとるということは、お互いの業務・職務または望み（保護者や地域）の中で共通する目的があるから成立するのである。共通する点がなければ連携は成立しないだろう。逆にいうと、共通する目的がない場合に、相手方に協力を願うときには、面識のあるないにかかわらず気遣いの必要が生じる。

よって「教員が個人として関係機関等と連携をとる」のではなく、「学校の代表（仕事）として関係機関等と連携をとる」という意識を全教職員が持つ必要があると考えられる。すなわち、学校の代表として連携をとり、成果を上げなければならないというプレッシャーは感じる必要はあるが、面識がないことで相手方に気を遣うという必要はない。

「学校という一つの機関が関係機関と連携をとる」という意識と「学校の代表（仕事）として関係機関と連携をとる」という意識を全教職員が持つためには、校内事例検討会やケース会議などで管理職を交えた複数の教員で協議し、決定する体制の充実を図ることが大切である。

(3) 連携をとるための連携の実施

必要が生じたときに連携をスムーズに進めていくためには、面識のある人の方が良いことは言うまでもない。情報交換をするにせよ面識がないとお互いにどんな人物かわからないために本心から話ができない可能性もある。連携をとる際、お互いの信頼関係が重要であり、その信頼関係を築くための第一歩が顔見知りになることだと考える。

子どもの課題克服に関して、連携をとる必要が生じてから他機関の職員の方と初めて会うよりは、すでに顔見知りであり、できるものならば信頼関係が築けている方が有効である。関係機関との窓口

なる教員は、関係者の集まる協議会や他機関等に出向くことによって顔見知りになり、信頼関係を築くことに努めている場合が多い。しかし、できるものならば子どもの最も近い位置にいる担任も関係機関の職員の方と関わり合える機会がある方が望ましい。

そのための方法として、関係機関等の職員の方が学校に出入りできる機会を作ることが考えられる。「子どものためになる連携のための連携」である。例えば、すでに実施されている学校もあるが、警察署生活安全課少年係と連携する「防犯教室」などである。これは、子どもが犯罪に遭遇しないようにする、または遭遇した場合の対応などを学ぶことを目的とする児童対象の教室である。このように学校と関係機関が共通する目的に視点を置いて、連携をとることが可能である。またこのような連携は、未然防止の作用があり子どものためにもなる。また担任も関係機関の職員の方と関わり合うことができ信頼関係を築く第一歩にもなると考えられる。

他には、警察署生活安全課少年係と連携する「非行防止教室」、保健所と連携する「性教育」または「薬物乱用防止教室」、臨床心理士と連携する「ストレスマネジメント教育」などが考えられる。

しかし、学校の教職員も関係機関の職員の方も多忙である。よって、双方の可能な範囲で計画し、実施できるものから取り入れていくことが望ましいと思う。

また、地域にいる主任児童委員、民生・児童委員、保護司の方々に、行事などに参加してもらい、その際に教職員が意識的に関わっていくことも信頼関係を築くための一つの方法である。

注) 本論は、井上篤史（現八幡市立中央小学校）が、平成 17 年度京都府現職教育職員長期派遣研修において京都教育大学等で学んだことをまとめた研究成果報告書の一部に加筆・修正して作成したものである。

参考文献

井上篤史・内田利広 2006 地域に対応する生徒指導・教育相談の在り方―児童生徒の抱えている解決困難な課題をできるだけ早期に克服するために― 平成 17 年度京都府現職教員長期派遣研修 研修成果報告書